

意見書第5号

原発から速やかに撤退し、再生可能エネルギーの開発と普及を求める意見書

3月11日に発生した東日本大震災によって、福島第1原子力発電所が重大な事故を起こしてから6カ月がたつが、事態はいまだ収束のめどが見えないばかりか、いまま放射線物質の放出が続く深刻さにある。また、原発周辺で生活する住民が長期にわたる避難を余儀なくされ、広範囲に及ぶ農水産物の生産や出荷停止など地域経済に重大な被害を与えている。

福島原発事故が明らかにしたのは、「放射性物質が外部に放出されると、それを押さえる手段は存在せず、空間的にも時間的にもどこまでも広がり地域社会の存続さえも危うくする」「現在の原発技術は本質的に未完成で危険なもの、使用済み核燃料の処理する方法が全く見つけ出されていない」「こうした危険性を持つ原発を、世界有数の地震国であり津波国である日本に集中立地しているのは危険極まりない」「これまでの政権政党と電力業界が、「原発安全神話」にしがみつき、警告を無視し続け重大事故への備えを怠ってきた」などである。

政府に、この重大事故から国民の命と暮らしを守り、未来に向かって希望が持てる日本にしていくために、原発からの速やかな撤退を決断し、老朽化した原発の廃炉など原発縮小に直ちに踏み出すこと、危険を最小限にする独立した原子力規制機関を確立すること、太陽光・熱、風力、水力、地熱、バイオマスなど再生可能エネルギーへの転換を決断し、それを実行するプランを策定すること、大量生産・大量消費・大量廃棄などエネルギー浪費社会を見直し、低エネルギー社会に向かって国を挙げて取り組むことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月22日

愛知県武豊町議会 議長 加藤 美奈子

【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
経済産業大臣
環境大臣